

令和7年2月25日

入札参加者の皆様へ

令和7年度の設計労務単価について（通知）

令和7年2月14日に国土交通省から「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価表」が発表されました。

埼玉県下水道公社は、令和7年度の修繕、工事、委託の入札案件（以下「修繕等」という。）について、本単価表を参考に新労務単価又は新技術者単価（以下「新設計労務単価」という。）を適用して予定価格を設定します。

この新設計労務単価の適用にあたり、既に下水道公社ホームページの入札情報で公告中の令和7年度の修繕等については、下記のとおり特例措置を定めましたのでお知らせします。

記

1 下水道公社のホームページの入札情報で公告中の令和7年度の修繕等

- (1) 新設計労務単価で再積算しこれに基づき予定価格を修正して入札を行います。この際、このことを実施した旨の「お知らせ」を本通知とともに開札前に掲示します。
- (2) (1) によることができない場合は、契約後、新設計労務単価への変更に係る請負代金額等の変更協議に応じます。この際においても詳細を定めた「お知らせ」を本通知とともに開札前に掲示します。

担当 埼玉県下水道公社技術課